

船高福第1459号
平成25年7月26日

各 施設長・管理者 様

船橋市 高齢者福祉課長
介護保険課長

土砂災害危険箇所等の指定状況等の確認について（お知らせ）

本市の高齢者福祉及び介護保険行政につきましては、日頃からご協力いただき感謝申し上げます。

さて、近年、台風や大雨等の影響により土砂災害で多大な被害が発生していることを踏まえ、厚生労働省は社会福祉施設等の土砂災害対策の徹底を図るよう都道府県に要請しており、それを受けた千葉県健康福祉部健康福祉指導課長から下記対象事業所の所在地が土砂災害警戒区域等であるか照会することが可能となった旨の通知がありました。

つきましては、各施設又は事業所におかれましては、必要に応じて下記の通り葛南土木事務所へ照会のうえ、必要な対策を講ずるようお願いいたします。

記

1. 対象事業所 ※介護予防含む

- ・通所介護 ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護
- ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設
- ・有料老人ホーム ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム

2. 照会先及び照会方法

- ・葛南土木事務所へ別添の FAX 照会様式にて送信 （FAX：047-434-4727）

3. 土砂災害に関する情報や対策等について

- ・船橋市ホームページ

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/jigyou/koureisha/0011/p026429.html>

ホーム→事業者向け→高齢者・介護保険・障害福祉→その他の申請・届出→土砂災害危険箇所等の指定状況等の確認について

- ・千葉県防災ポータルサイト <http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/index.html>
防災まめ知識→土砂災害

【問合せ】

船橋市 高齢者福祉課 施設整備班 047-436-2353
介護保険課 指定班 047-436-2782